

総務省

January 2014

Vol.157

1
月号

特集

消防団員として 活動してみませんか?

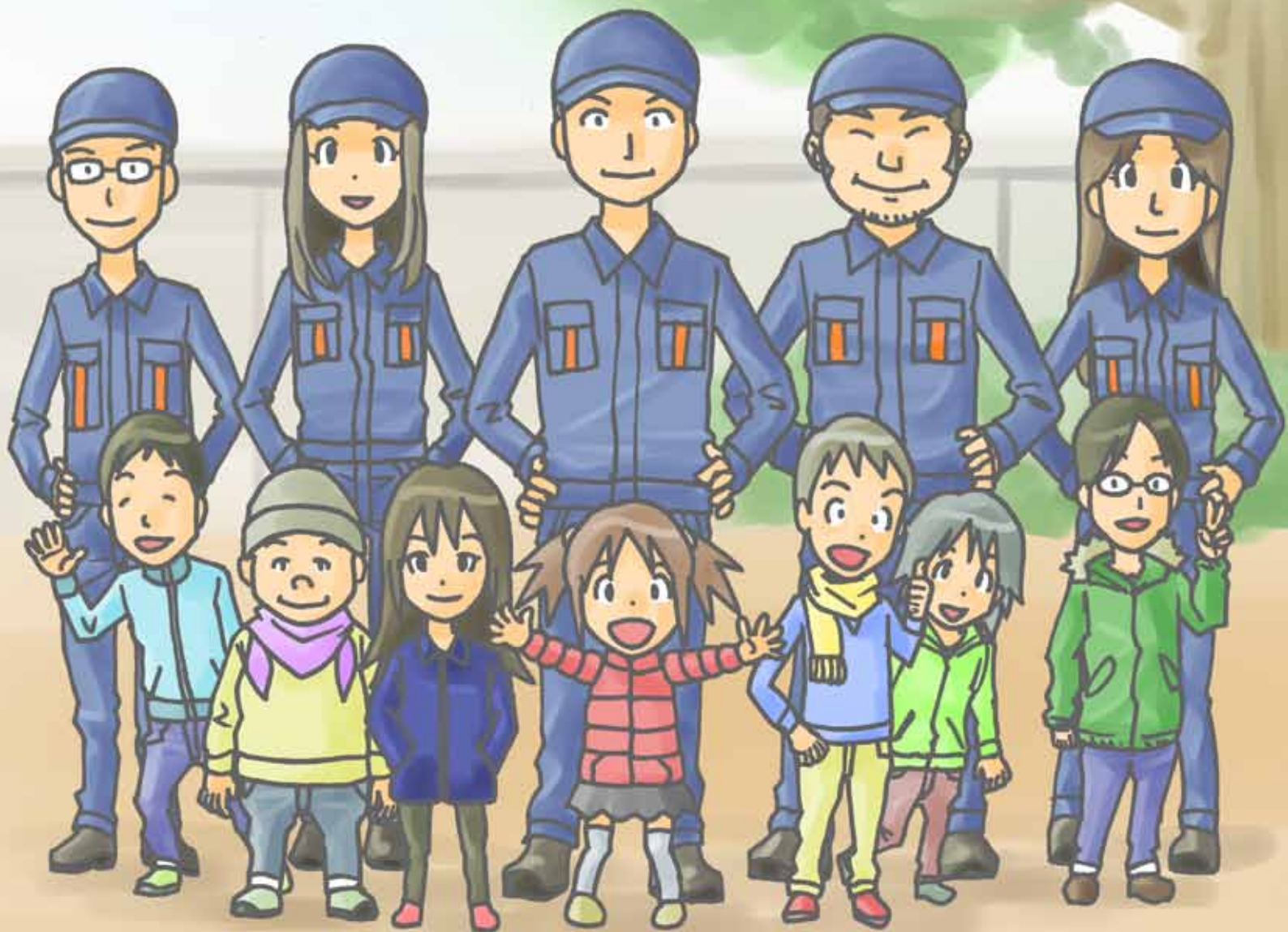
MIC FOCUS

eLTAXの利用を
推進しています

地方のかがやき

岡山県内で最も広い市域に
豊かな自然と観光資源を抱える

岡山県 真庭市



教えて! 総務省



通信さん

通信利用 動向調査に ついて教えて!



総務省

総務省の仕事に関わる
重要キーワードについて
わたしたちが答えます!



行政さん

担当分野: 行政組織、
行政運営



地域さん

担当分野: 地方行財政



通信さん

担当分野: 情報通信



統計さん

担当分野: 統計調査



防災さん

担当分野: 消防・防災

January 2014
Vol.157
1
月号

総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications
MIC

CONTENTS

教えて! 総務省

3 「通信利用動向調査について教えて!」

◆特集

4 消防団員として 活動してみませんか?

MIC FOCUS

エルタックス

10 eLTAXの利用を 推進しています

MIC NEWS 01

14 1月26日は「文化財防火デー」

MIC NEWS 02

16 「完全失業率」は 労働力調査でわかります

MIC NEWS 03

18 官から民へ、民から官へ 日本の未来を開く「官民人事交流」

地方のかがやき

20 岡山県内で最も広い市域に 豊かな自然と観光資源を抱える

岡山県 真庭市

か。 毎年1月頃に、通信利用動向調査が行われてい
ると聞いたのですが、どういった調査なのです
か。

総務省では毎年、情報通信・放送サービスの利
用の実態と動向を把握するため、「通信利用動
向調査」を行っています。この調査は、インターネット
や携帯電話・スマートフォンなど、我が国の情報通信
・放送サービスの利用状況を把握する重要な調査で
す。調査対象地域は全国で、世帯を対象とした世帯調
査と企業を対象とした企業調査があります。世帯調
査では、情報通信関連機器の保有状況や通信・放送サ
ービス等の利用状況などを、企業調査では、インター
ネットの利用状況や通信ネットワークの安全対策な
どを調査しています。

昨年調査結果では、どのようなことがわか
ったのですか。

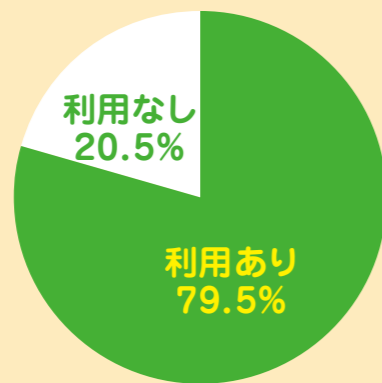
例えば、「インターネット人口利用率」の結果を
みると、平成24年の調査では79.5%でした。

また、「主な情報通信機器の世帯保有状況」の結果
をみると、平成22年の調査では9.7%であったスマ
ートフォンの保有率が、平成23年の調査では29.3%、
平成24年の調査では49.5%となっており、急速に普
及していることがわかりました。

興味深い調査結果ですね。私の家にも調査の
依頼があったら、協力したいと思います!

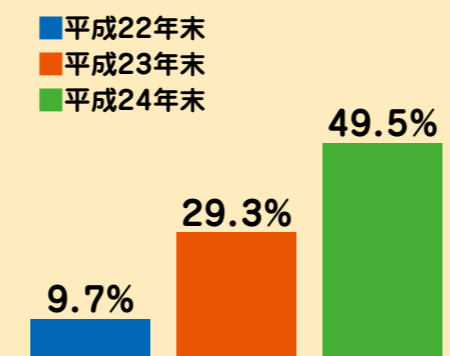
情報通信利用動向調査は、今後の情報通信行
政における政策の企画立案の基礎資料として
活用しますので、是非皆様のご協力をお願いいたしま
す。

日本のインターネット
利用率(個人)



※平成24年1年間の利用率
※調査対象年齢は6歳以上
※無回答については除いて算出している

スマートフォン保有率
(世帯)



まとめ

通信利用動向調査は、世帯及び企業を対象とした、我が国の情報通信・放送サービスの利用状況を把握する調査です。

消防団ってなに??

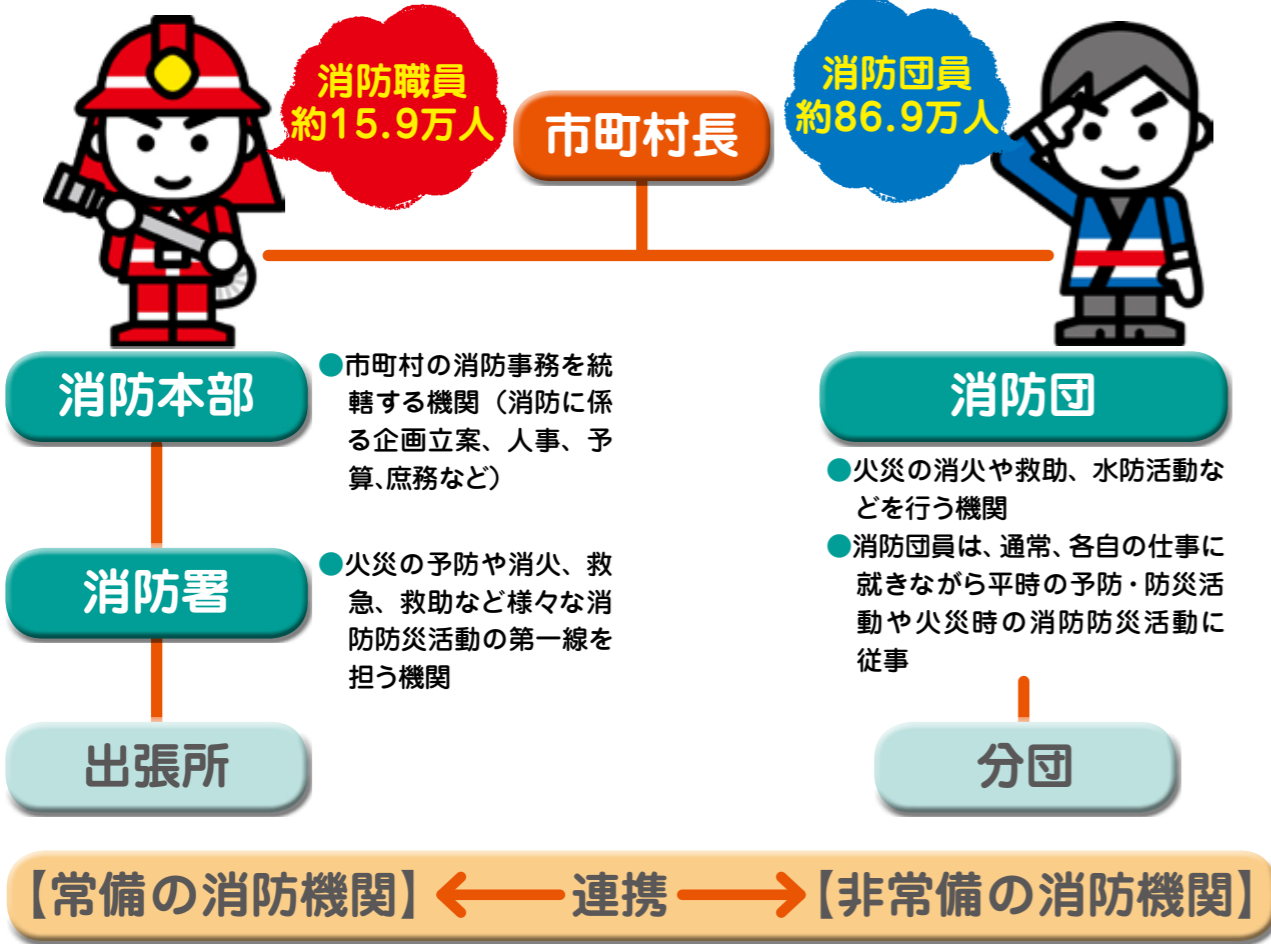
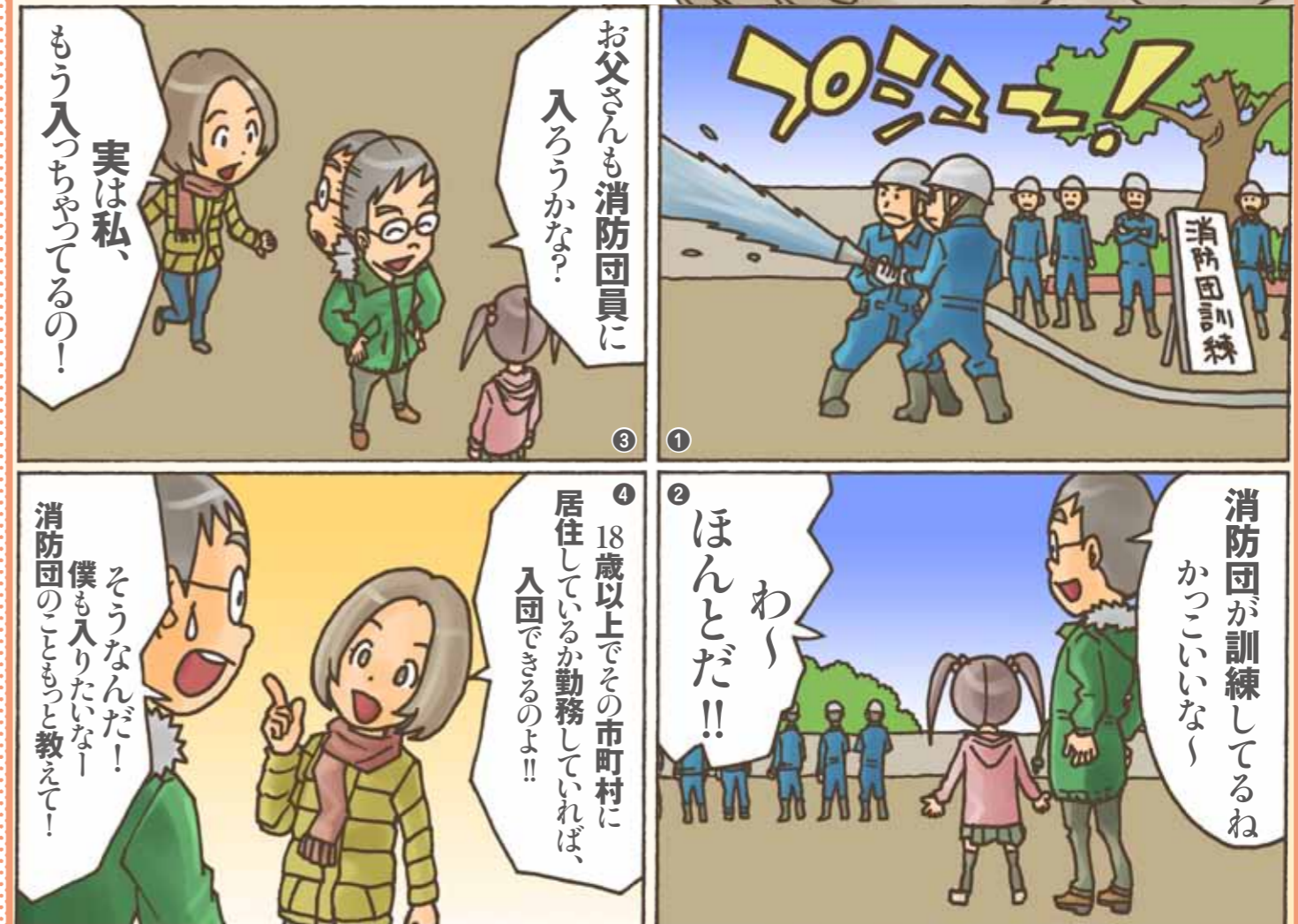
消防団とは?
 消防団は、「自らの地域は自らを守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている地域住民が、災害発生時に非常勤特別職の地方公務員として災害に対応する組織です。

また、消防本部・消防署に勤める消防職員との違いは、消防職員が専門の職業であるのに対し、消防団員は各自の仕事に就きながら、災害時の消防・防災活動や、平時の訓練などに従事します。東日本大震災をはじめ、昨今の記録的集中豪雨や台風災害などでも、住民の避難誘導や救助活動などに献身的に従事しており、その活動は高く評価されるとともに、地域の必要不可欠な存在となっています。

消防団員として活動してみませんか?

特集

消防団員は、日頃はそれぞれの仕事に就く社会人や主婦、学生であつたりしますが、ひとたび火災などの災害が起こると、消防団員として地域に根ざした活動を行います。自分の家、自分の生まれ育ったまち、住み慣れた地域を、自分たちで守り、また火災や災害から地域の人々を守る。そんな消防団員として、活動してみませんか?



消防団の特性

消防団は、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」という特性を生かしながら、活動を行っています。

「地域密着性」

消防団員は管轄区域内に居住または勤務しているため、地域の事情に精通し、地域に密着した存在です。

「要員動員力」

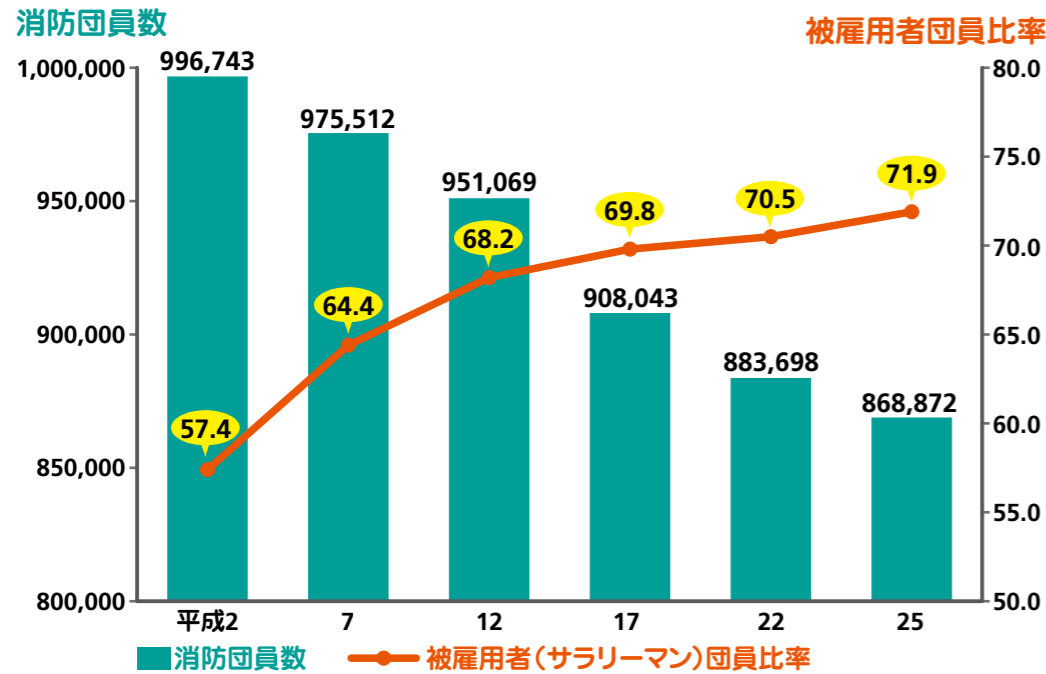
消防団員は、消防職員数の約5.5倍の人数がいます。

「即時対応力」

消防団員は日頃から教育訓練により災害対応の技術・知識を習得しています。

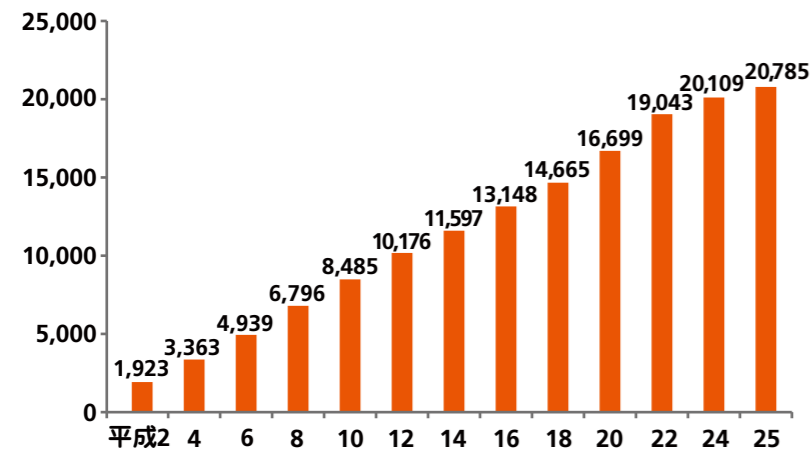
消防団にあなたのチカラが必要です!

■消防団員数・被雇用者比率



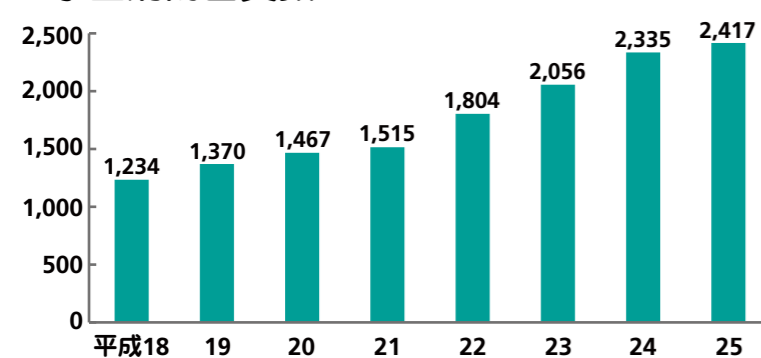
減少が続く消防団員数
 地域防災の必要不可欠な存在となる消防団員は近年減少の途をたどっています。過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けています。平成25年4月1日現在で約86万9千人となっており、10年前の平成15年4月1日の約92万8千人に比べ、約6万人減少し、地域における防災力の低下が懸念されています。

■女性消防団員数



被雇用者団員の比率が増加
 また、消防団に占める被雇用者(サラリーマン)の割合は、平成25年4月1日現在で、10年前の69.0%に比べ2.9ポイント増加し、71.9%となっており、多くの被雇用者(サラリーマン)の方が消防団員として活躍しています。このことから、事業所の消防団活動への理解や協力が非常に重要となっています。

■学生消防団員数



女性と学生の消防団員数は増加
 減少を続ける消防団員数ですが、女性消防団員は年々増加傾向にあり、平成15年4月1日現在では1万2440人でしたが、平成25年4月1日現在では2万785人で、10年で8345人の増加となっており、また、全体数が少ないながら、地域ボランティアを志し、学生消防団員として活動する方も増えています。

災害時の主な活動

救助活動

地震や風水害などといった自然災害が発生した場合は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が、的確かつ迅速に救助・救出を行います。



消防団の活動

消火活動

火災が発生すると、消防団員は現場に駆けつけ、早期鎮火に努めます。大規模災害の場合は近隣の消防団と連携し、より効率的な消火を行います。



水防活動

台風や集中豪雨などにより、河川の氾濫や堤防の決壊が起きないように、土のう積みなどの防災活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めます。



防火啓発活動

地域を災害から守るためには、住民の防火意識の向上が不可欠です。このため、火災予防や防災啓発などを積極的に行っていきます。



住宅防火訪問

各家庭に訪問し防火啓発を行っています。災害時に支援が必要な方の把握に努めています。



救命講習会

住民がいざというときに、疾病やけがに素早く対応できるよう、AEDの使い方をはじめとした応急手当の普及・啓発を実施しています。

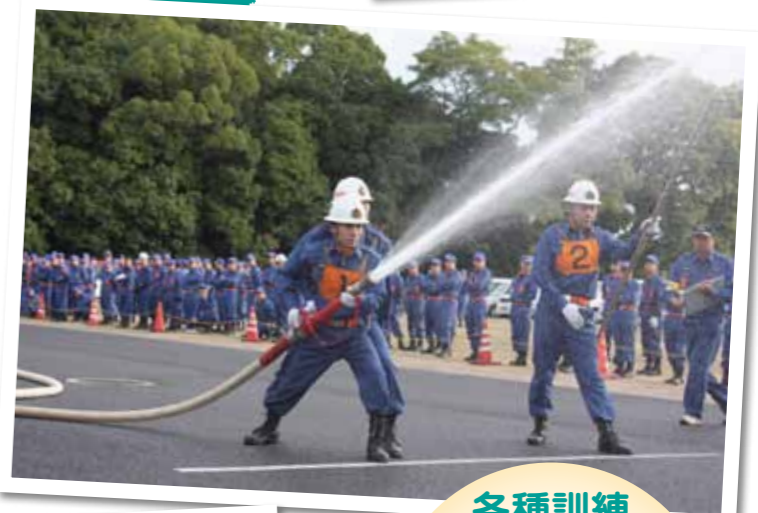


平常時の活動

消防団は、災害時だけでなく、平常時にも活動をしています。災害時に備えた訓練、各家庭を訪問しての防火啓発活動、救命講習会などを行っています。

各種訓練

災害時の活動に備え、定期的に訓練を行います。ポンプ操法訓練や資機材取扱訓練などの救助訓練を実施しています。



消防団のこと、もっと教えて!

Q 消防団と消防署の違いを教えてください!



A 消防団は、消防署と同様に市町村の消防機関です。消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から現場へ駆けつけて消火・救助活動を行います。消防団員は、他に本業を持ちながらも、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

Q 消防団の活動は、どんなことをするんですか?

A 消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の警戒巡視、避難誘導、救助・救出などの活動を行います。平常時は訓練や防火啓発活動、応急手当の普及指導などを行います。

Q 訓練はいつ行っているの?

A 消防団員は、仕事が休みの日や、仕事の終わった後などに集まって訓練等を行っています。訓練や活動の回数は消防団によって様々ですが、会社員・主婦・学生の方でも無理のない範囲で行われています。

Q 女性でも入団はできますか?



A 現在、約21,000人の女性消防団員が全国で活躍しています。女性の持つソフトな面を生かして、特に住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、女性消防団員が活躍しています。また、消火活動や災害の後方支援、操法訓練にも参加しています。

Q 消防団に入団するにはどうすればいいのですか?



A 消防団の入団資格は市町村ごとの条例で定められており、一般的には18歳以上で、その市町村に居住しているか、または勤務している人なら入団できます。詳しくは、市役所・町村役場が最寄りの消防署までお問い合わせください。

消防団入団促進への取組み

消防団員を確保するために、消防庁と地方公共団体は協力しながら、入団促進への取組みを行っています。

消防庁の取組み

消防団入団促進キャンペーン

毎年3月末から4月にかけて、定年等による退団が多くなる傾向にあります。このことから、消防庁では、地域防災力の向上を図るために、退団時期前の1月から3月を「消防団員入団促進キャンペーン」の期間として位置づけ、ポスター・リーフレット・雑誌広告等の活用などにより、消防団員募集についての広報を全国的に展開するとともに、全国の消防機関でも様々な取組みが行われています。



「入団促進キャンペーンの様子」(川口市消防団)

消防団協力事業所表示制度

消防庁では、平成18年度から消防団活動に協力している事業所を顕彰する「消防団協力事業所表示制度」を設け、市町村等における導入の促進を図っています。特別の休暇制度を設け、勤務時間中の消防団活動に配慮したり、従業員の入団を積極的に推進する等の協力は、地域の防災体制の充実に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組みであり、当該事業所の信頼の向上につながるものです。

平成25年4月1日現在で、47都道府県の978市町村で本制度を導入済みであり、消防団協力事業所数は9,513事業所となっています。



地方公共団体での取組み

全国各地域では、独自の取組みを行っているところがあります。その一例を紹介します。

●千葉県千葉市では、市内の大学の防災ボランティア組織のメンバーからなる学生消防団を千葉市消防団第3分団5部として、大学キャンパス内に発足させました。同部の活動範囲は、大学構内だけではなく、地域を守る消防団として消火活動、広報活動、救急救護活動等にあたっています。

●東京都品川区荏原地区では、消防団長等が地域の町会長等を訪ね、町会ごとに1名ずつ消防団に入団してもらうよう働きかけた結果、多数の町会から入団し大幅な増員となりました。

●愛媛県松山市では、平成17年に、市内の郵便局の協力を得て、大規模災害時に活動を限定した機能別団員(郵政消防団員)を発足しました。郵便業務が地域に精通する職務という特性を生かし、大規模災害時には避難誘導の支援や、災害による負傷者の救出、応急救護などの任務にあたります。

●京都府京都市では、若年層に対して消防団活動を体験できる機会を設け、その体験を通じて消防団に対する認識を深め、消防団に入団しやすい環境を整えるため、平成23年から消防団1日体験入団プログラムを実施しています。プログラムは、消防団活動の基礎的知識・技術を習得するものと、実際に活動を体験するものの2つのカリキュラムからなり、プログラム終了時には、修了証を交付しています。

eLTAXで利用可能な手続き

税目	電子申告	電子申請・届出	電子納税
法人都道府県民税 法人事業税 地方法人特別税 法人市町村民税	予定申告 中間申告 確定申告 修正申告など	法人設立・設置届 異動届 法人税に係る確定申告書 又は連結確定申告書の提出 期限の延長の処分等の届出 申告書の提出期限の延長 の承認申請	本税の納付 延滞金、加算金の納付 見込納付
固定資産税 (償却資産)	全資産申告 増加資産 / 減少資産申告 修正申告など		
個人住民税	給与支払報告 給与支払報告・特別徴収に 係る給与所得者異動届出 普通徴収から特別徴収への切替申請 退職所得に係る納入申告 及び特別徴収票又は特別 徴収税額納入内訳届出 公的年金等支払報告など	特別徴収義務者の所在 地・名称変更届出書	特別徴収に係る本税の納付 特別徴収に係る延滞金、 加算金の納付
事業所税	資産割、従業者割の納付 申告 免税点以下の申告 事業所用家屋貸付等申告 など	事業所等新設・廃止申告	本税の納付 延滞金、加算金の納付

申告



●パソコンで申告書を作り、インターネットを経由して申告手続きを行います。

申請・届出



●法人設立・設置届などの各種の申請・届出をインターネットを経由して行えます。

納税

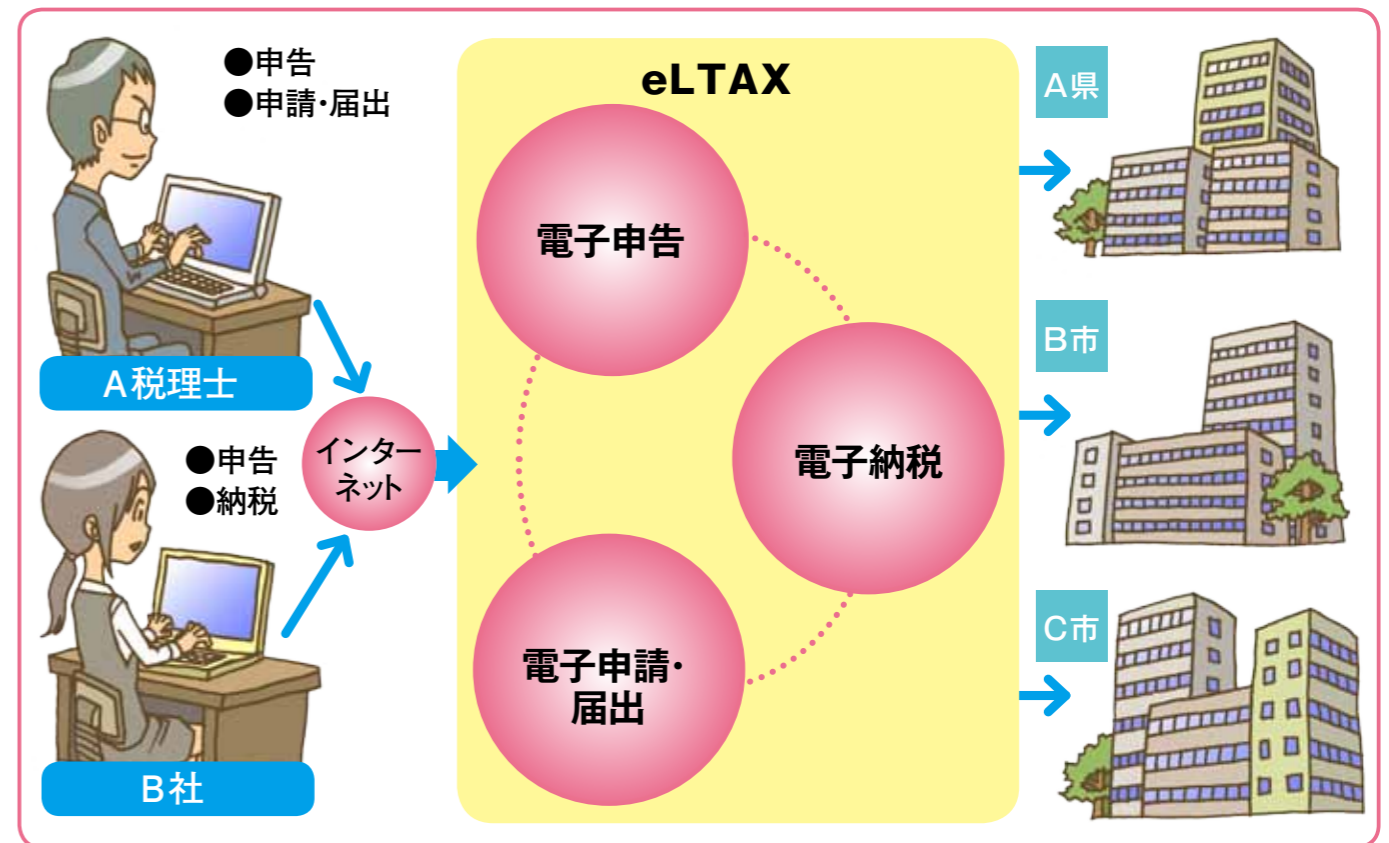


●インターネットバンキングやATMなどから、ペイジー (Pay-easy) を介して納税できます。

eLTAXの利用を推進しています

インターネットを利用して申告などの地方税に関する手続きができるeLTAX (エルタックス)。紙による手続きよりも利点が多いので、ぜひご利用ください。

eLTAXとは?
 eLTAXとは、インターネットを利用して、地方税の申告・申請・納税など(以下「申告等」といいます。)に関する手続きを電子的に行うことができるシステムです。
 複数の都道府県や市区町村に申告等の手続きを行う場合は、作成した申告書等をそれぞれの受付窓口へ持参又は郵送する必要がありますが、地方公共団体が共同でシステムを運営(※することにより、一つの電子的な受付窓口へ送信するだけで、それぞれの地方公共団体に手続きを行うことができるようになります。)
 eLTAXを利用して申告等を行うには、申告書等を作成・送信するための、eLTAXに対応したソフトウェアが必要になります。一般社団法人地方税電子化協議会では、eLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)を無料で提供しています(eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトウェアを利用して申告等を行うこともできます。)。これらのeLTAX対応ソフトウェアは、紙の申告書等と同じイメージで作成できるよう配慮がされていたり、住所、氏名等の自動入力や税額の自動計算などの作成支援機能が提供されています。
 eLTAXを利用することで、紙による申告等の手続きと比べて、①人件費(印刷した紙の仕分けや封入作業)、②印刷コスト(紙やトナー代)、③郵送コスト(封筒や郵送料)が削減できるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。
 ※eLTAXは、全ての都道府県、市区町村が会員として加入する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。



給与支払報告書の電子データによる提出義務

税務署に提出する給与等に係る源泉徴収票についてe-Tax又は光ディスク等による提出が義務付けられる者(※)について、市区町村に提出する給与支払報告書の提出についても、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務化されました。

平成26年1月1日以降に提出する給与支払報告書から適用されます。

(※)基準年(前々年)に税務署に提出する給与等に係る源泉徴収票の提出枚数が1,000枚以上の者

提出義務の判定の例

電子データによる提出の義務付け開始

	平成24年	平成25年	平成26年 (基準年:平成24年)	平成27年 (基準年:平成25年)
税務署への給与等の源泉徴収票の提出枚数	700枚	1,100枚	1,300枚	1,400枚
			源泉徴収票の電子データによる提出について 〈義務なし〉 (平成24年の提出枚数が1,000枚未満のため)	源泉徴収票の電子データによる提出について 〈義務あり〉 (平成25年の提出枚数が1,000枚以上のため)
			↓	↓
			地方税の給与支払報告書についても電子データによる提出について 〈義務なし〉	地方税の給与支払報告書についても電子データによる提出について 〈義務あり〉

義務化の対象でない企業におかれましても、eLTAXによる提出をぜひご利用ください。

市区町村における電子申告等受付サービスの導入状況

	課税団体数	平成26年1月1日現在導入団体数	平成26年1月1日現在で未導入の団体数
個人住民税 (給与支払報告書の電子的提出の受付)	1,742市区町村	1,742市区町村 100%	0
法人市町村民税の電子申告の受付	1,719市町村	1,712市町村 99.6%	7市町村
固定資産税(償却資産)の電子申告の受付	1,719市町村	1,692市町村 98.4%	27市町
事業所税の電子申告の受付	75市	74市 98.7%	1市
申請・届出 (法人設立届出の電子的提出等の受付)	1,742市区町村	1,692市区町村 97.1%	50市区町村

利用可能なサービスは、市区町村によって異なります。市区町村ごとの状況については、eLTAXのホームページをご覧ください。

eLTAXを利用する場合の手続きなど詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.jp/>

電話でのお問い合わせ先
受付時間8:30~21:00
(土日祝日、年末年始を除く)

ハイシンコク
▶ 0570-0-81459 | IP電話やPHSなどの場合 045-759-3931

(eLTAX運営主体:一般社団法人地方税電子化協議会)

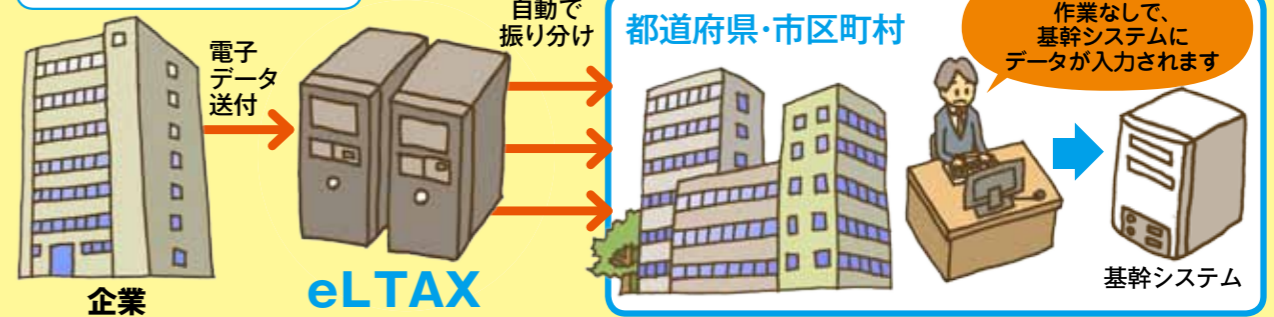
eLTAXのメリット

eLTAXを利用したときのイメージ

紙による申告等



eLTAXによる申告等



メリット1

申告書や別表などの作成

紙で申告する場合
申告先の多い企業等においては、全て紙で出力すると膨大な紙とトナーを消費するとともに、労力もかかる。

電子申告する場合
紙やトナーを消費することもなく、労力も大幅に削減できる。

メリット2

添付資料の複写

紙で申告する場合
決算書等の添付資料についても、紙申告では、全ての申告先分の複写が必要である。

電子申告する場合
複写する必要がない。

メリット3

仕分けや封入作業

紙で申告する場合
紙の申告書等を申告先ごとに仕分けし、封筒に封入する必要がある。

電子申告する場合
作業する必要がない。

メリット4

郵送コスト

紙で申告する場合
郵便料金のほか、封筒代や宛名書きの労力がかかる。

電子申告する場合
既にインターネットを使える環境があれば、新たな通信費用はかからない。

メリット5

申告書や別表などの作成

紙で申告する場合
紙の申告書に手書きで作成すると、記入漏れや記入ミスが生じやすい。

電子申告する場合
転記誤りが少ないほか、システムによる計算チェック機能により、記入漏れや記入ミスを防止することができる。

第59回文化財防火デー消防訓練 善導寺(福岡県久留米市) 写真提供:文化庁

第59回文化財防火デー消防訓練 浅草寺(東京都台東区) 写真提供:東京消防庁



News 01

1月26日は「文化財防火デー」

文化財は国民共通の財産であり、文化財を火災や震災等の災害から保護し、後世に残すことは、現代の私たちに課せられた重要な責務です。

「文化財防火デー」とは?

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂(奈良県生駒郡)から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も文化財の消失等が相次ぎ、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、その日を中心に、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

これにともない、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して、消防訓練が実施されます。

我が国の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙又は布等の燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。

このような文化財を災害から守るには、文化財関係者や関係機関だけではなく、文化財周辺の地域住民との連携・協力が必要となります。

この「文化財防火デー」を機に、文化財愛護の意識の普及や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。



第59回文化財防火デー消防訓練 善導寺(福岡県久留米市) 写真提供:文化庁

文化財防火デーにともなう主な消防訓練等実施文化財(過去5年間)

開催年	文化財
平成21年 第55回	専修寺(三重県津市)
平成22年 第56回	旧善通寺偕行社(香川県善通寺市)
平成23年 第57回	功山寺仏殿(山口県下関市)
平成24年 第58回	二条城(京都府京都市)
平成25年 第59回	善導寺(福岡県久留米市)

第60回文化財防火デー消防訓練(予定)のお知らせ

出雲大社(島根県出雲市) 平成26年1月26日(日) 7時30分~

※その他の地域における訓練等の予定につきましては、最寄りの消防署へお問い合わせください。

参考URL(文化庁ホームページ)

<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/aigo/bousai.html>

近年の重要文化財建造物やこれに準ずる歴史的に価値の高い建造物における火災

- 平成19年5月及び平成20年1月 神奈川県藤沢市 旧モーガン邸本棟等
- 平成20年5月 大阪府吹田市 吉志部神社本殿(重要文化財)
- 平成21年3月 奈良県天理市 石上神宮摂社出雲建雄神社拜殿(国宝)
- 平成21年10月 神奈川県横浜市 旧住友家俣野別邸(重要文化財)
- 平成21年11月 神奈川県大磯町 旧吉田邸
- 平成24年12月 岡山県岡山市 金山寺本堂(重要文化財)
- 平成25年10月 神奈川県横浜市 旧川合玉堂別邸
- 同年11月 岐阜県中津川市 大丸屋大脇家住宅主屋



News 02

「完全失業率」は 労働力調査で わかります

労働力調査は
毎月実施しています

労働力調査は、我が国の雇用や失業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく政府の基幹統計調査です。全国から無作為に選定された約4万世帯の15歳以上の方々(約10万人)を対象に、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

労働力調査の結果から、新聞やテレビなどで取り上げられている「完全失業率」や「就業者数」などがわかります。それ以外にも、正規・非正規雇用者の割合や産業別・就業者の推移などのデータを公表し、国内における雇用や失業の状況を明らかにしています。

国や地方の雇用対策に
役立てられます

結果の公表は、毎月、原則として調査月の翌月末に行われます。結果は、政府が毎月発表する月例経済報告において、雇用の重要な指標として景気の分析に利用されるほか、国や地方公共団体を通じた緊急雇用対策や若年者雇用対策、大学

や研究機関における雇用失業問題の研究などの重要な基礎資料として幅広く活用されています。

調査員が訪問します

労働力調査では、調査対象となる世帯を全国から統計的な方法によって、約4万世帯を偏りなく選定しており、どなたでも調査対象となりえます。選定された世帯には、調査員が訪問し、調査票への記入をお願いしています。

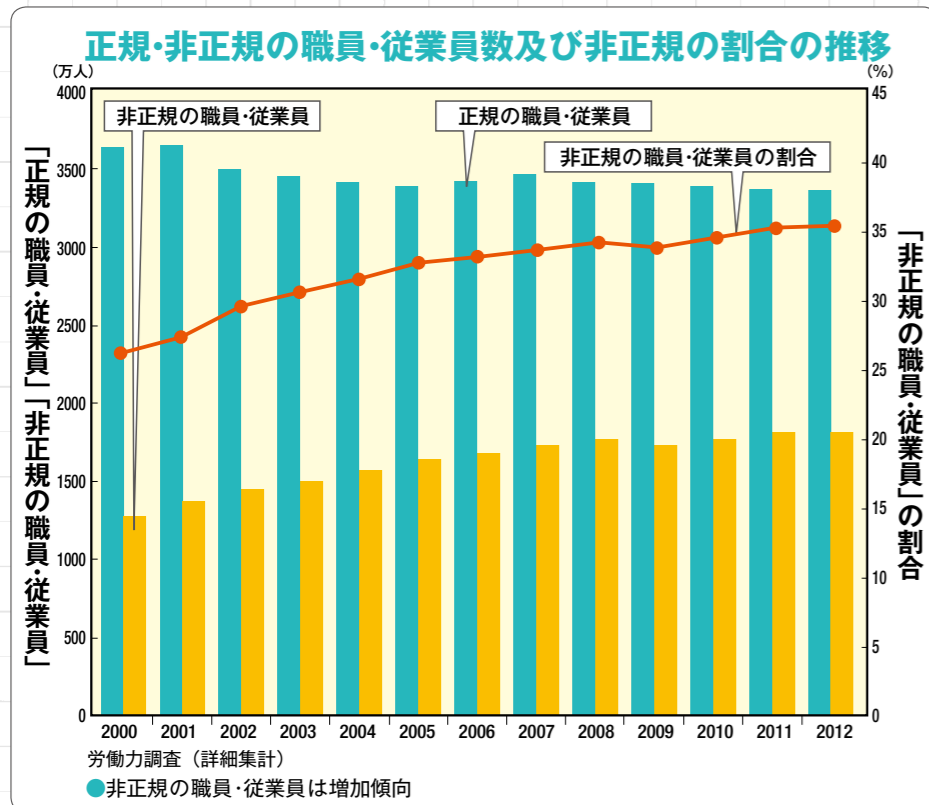
なお、調査員は調査対象となる地域の都道府県知事が任命した特別職の地方公務員で、都道府県知事が交付した「調査員証」を必ず携帯しています。

みなさまのご回答が
雇用対策の道しるべに

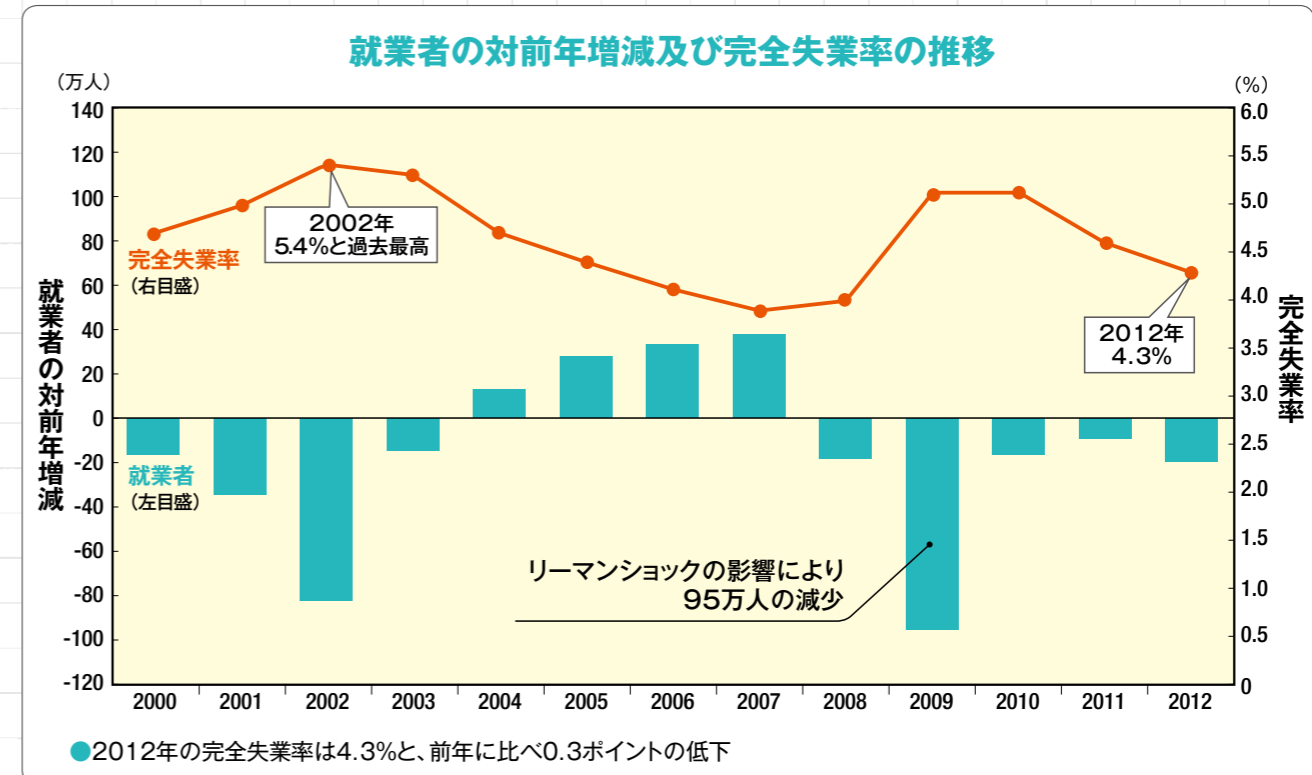
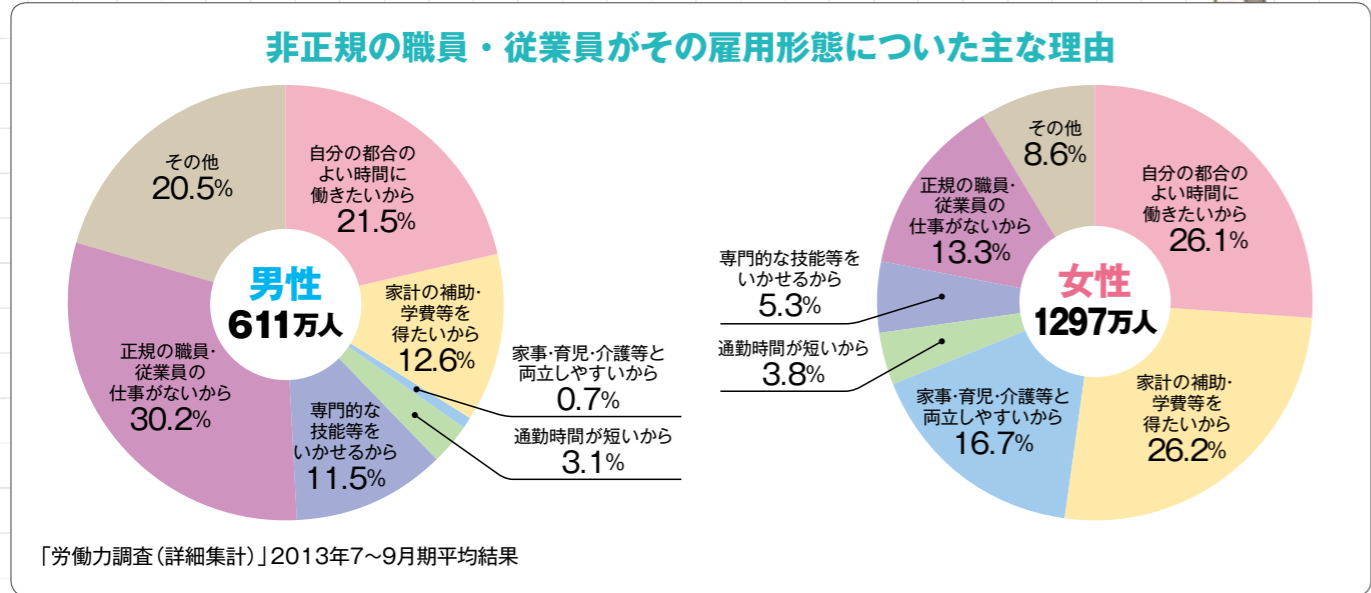
労働力調査は、暮らしにかかわる雇用や失業の状況を的確に把握し、各種の雇用対策を立案していくために不可欠な調査です。正確な統計の作成のために調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

平成25年1月に変更した
調査事項の結果から

労働力調査では、平成25年1月調



査から新たに「非正規雇用について理由」を把握しており、非正規雇用の増加の背景等に関する分析にあたり、有用なデータを得ることが可能となりました。例えば男女別に見ると、男性と女性とで非正規雇用についていた主な理由の内訳が異なっていることがわかります。



◆労働力調査の結果はインターネットからもご覧になれます。

労働力調査の最新情報はこちら! <http://www.stat.go.jp/data/roudou/>

News 03

官から民へ、民から官へ 日本の未来を開く 「官民人事交流」

説明会の内容

※開催地によって変更がある場合があります。

- 官民人事交流制度の説明
- 官民人事交流経験者等による体験談
- 各府省からの人事交流希望のPR
- 官民間の意見交換・名刺交換

官民人事交流制度のさらなる活用に関する説明会及び意見交換会

標記説明会及び意見交換会は、官民人事交流制度について、民間企業に周知を図るため、経済3団体(日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会)の協力を得て、人事院・総務省が共催しています。

[平成25年度の開催予定]

開催地	開催日	時間	会場名	開催状況
東京 (1回目)	平成25年10月9日(水)	13:30~16:30	「大手町ファーストスクエアカンファレンス」 東京都千代田区大手町1-5-1 2F (大手町駅直結、JR東京駅から徒歩4分)	開催済
名古屋	平成25年10月25日(金)	13:30~15:30	「ナディアパークビジネスセンタービル」 愛知県名古屋市中区栄3丁目18-1 (栄駅7・8番出口から徒歩5分)	開催済
広島	平成25年11月21日(木)	13:30~15:30	「メルパルク広島」 広島市中区基町6-36 (紙屋町西電停から徒歩1分)	開催済
北九州	平成25年11月22日(金)	13:30~15:30	「ブルーウェーブイン小倉」 北九州市小倉北区浅野2-14-65 (JR小倉駅 新幹線口から徒歩2分)	開催済
大阪	平成26年1月17日(金)	13:30~15:30	「阪急ターミナルスクエア」 大阪市北区芝田1-1-4阪急ターミナルビル17F (阪急梅田駅直結)	開催予定
東京 (2回目)	平成26年1月31日(金)	13:30~16:30	「大手町ファーストスクエアカンファレンス」 東京都千代田区大手町1-5-1 2F (大手町駅直結、JR東京駅から徒歩4分)	開催予定



説明会



意見交換会

●官民人事交流についてのお問い合わせや応募等は、下記までお願いいたします。

官民人事交流推進ネットワーク事務局 総務省人事・恩給局交流係
☎03-5253-5218 (直通) E-mail:kanmin-kouryuu@soumu.go.jp

官民人事交流についての詳細な情報はコチラ [官民人事交流ネットワーク](#) 検索

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jinji/kanmin_net/index.html

官民人事交流の主なしくみ

【民間から国へ】

- 身分:国家公務員(派遣元従業員との身分併有も可)
- 期間:3年以内(最長5年まで延長可)
- 賃金:国が支給(民間企業からの支給・補填は不可)

【国から民間へ】

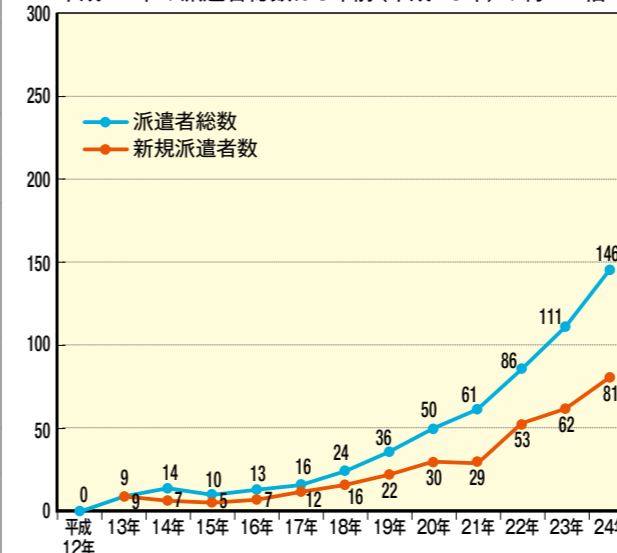
- 身分:民間企業に雇用(国家公務員の身分を保有)
- 期間:3年以内(最長5年まで延長可)
- 賃金:派遣先企業が支給

官民人事交流とは
官民人事交流は、「国と民間企業との間の人事交流に関する法律(官民人事交流法)」に基づき、国と民間企業との間の人事交流を通して、双方の組織の活性化と人材育成を図ることを目的としています。
平成12年3月に施行された「官民人事交流法」に基づく「官民人事交流制度」は、これまでに約460の民間企業で利用されており(平成25年10月現在)、今後さらに多くの民間企業に利用いただくことで人事交流の輪を広げ、民間企業と国との相互発展を目指したいと考えています。

交流の実績

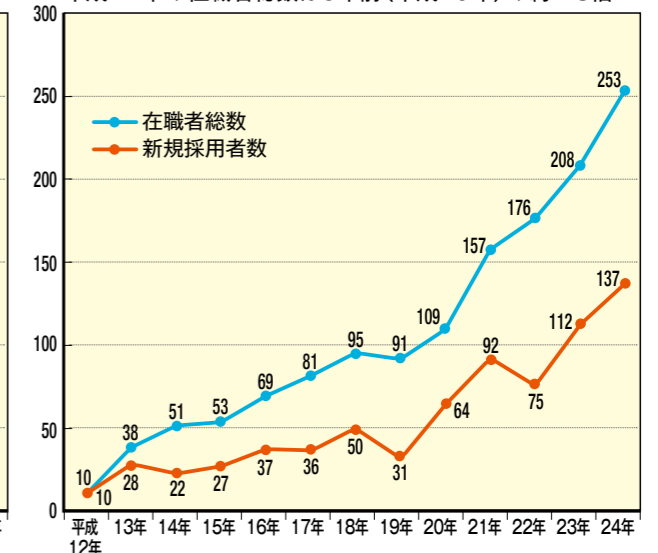
交流派遣(国→民間)

平成24年の派遣者総数は5年前(平成19年)の約4.1倍



交流採用(民間→国)

平成24年の在職者総数は5年前(平成19年)の約2.8倍



(注1)「派遣者総数」及び「在職者数」は、各年12月31日現在。
(注2) 交流採用の平成15~18年は、旧日本郵政公社分を除く。

真庭絶景 Landscape

古くから山陽・山陰の中継地として栄え、
多様な文化と歴史を誇る



地方の
かがやき

岡山県 真庭市

岡山県

●まにわし

岡山県内で最も広い市域に
豊かな自然と観光資源を抱える



真庭案内人
真庭の魅力を伝えてくれた、市役所広報、観光連盟などの皆さん



真庭回廊
市役所のエントランスでは、地元産の檜を組み上げて作った回廊が迎えてくれる

PROFILE

- 人口計…49,280人(2013年12月1日現在)
- 面積…828km²
- HP…<http://www.city.maniwa.lg.jp/>

1 真庭市一望
中国山地に抱かれ、自然環境との共存を目指す。市街地を貫くように県の三大河川・旭川が流れる



2 勝山町並み保存地区
格子窓の商家や民家などの伝統的建造物が軒を連ねる。各家々には個性豊かな「のれん」が掛かる



3 旧遷善尋常小学校
明治40年に建造された木造校舎は、1990年まで小学校として使われていた。国指定重要文化財

4 蒜山高原
標高500~600mに位置する西日本屈指のリゾートゾーン。ジャージー牛がのんびりと草を食む



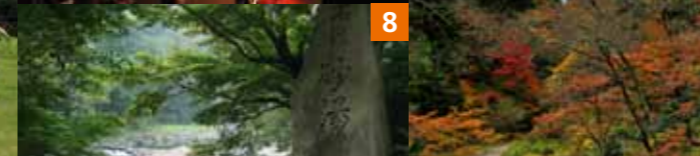
5 醍醐桜
のどかな山里にそびえる1本桜。樹齢1000年ともいわれ、満開の時期には花見渋滞が起こるほど



6 はんざきまつり
湯原温泉郷のシンボル・国の特別天然記念物オオサンショウウオの別名「はんざき」にちなんだ夏祭り



7 神庭の滝
高さ約110mの断崖絶壁から落下する、西日本有数の絶景瀑布。「日本の滝100選」に指定されている



8 湯原温泉 露天風呂「砂湯」
湯原ダムを望む無料の露天風呂。川底から噴き上げる湯をそのまま引いた天然温泉。24時間入れる

中国山地を背に、岡山県の北西部に位置する真庭市は、2005年に5町4村が合併してできた、県内でもっとも広い面積を持つ自治体です。県全体の約11%強を占める広大な市域は、北部に雄大な蒜山高原、中部には美作三湯のひとつである湯原温泉郷、南部は商工業地区で形成され、それぞれの地域の特徴を活かしながら、独自の発展を遂げてきました。市内に、蒜山高原、湯原温泉などの名高い観光資源を抱える真庭市には3つの高速道路（中国道、岡山道、米子道）が走り、交通アクセスにも恵まれています。真庭市を訪れる観光客数は、2010年に年間400万人（※）を突破、年々増加傾向を示しています。夏は高原リゾート、冬はスキーで知られる蒜山高原ですが、『第6回BIGランプリin姫路』（2011年において「ひるぜん焼そば好い」とん会）がゴールドグランプリを獲得し、さらにその名を全国にどうにかせました。全国露天風呂番付で西の横綱として有名な「砂湯」のある湯原温泉郷は、15の源泉から湧き出る毎分約4000ℓという豊富な湯量を誇ります。また、市の南部に位置する勝山地区は、城下町の風情を残す町並みが大切に保存され、古い酒蔵や昔ながらの古民家を眺めながらの散策や、地元食材をふんだんに使ったグルメが楽しめます。

※真庭市商工観光課調べ（のべ人数）

生ゴミステーションには24時間いつでも捨てられる。リサイクルが困難な卵の殻や貝殻は不可



協力世帯には水切りができるバケツを配布

Close up 「生ゴミの資源化」

家庭から出る生ゴミを回収
堆肥として再資源化

真庭市の可燃ゴミのなかで、生ゴミは約20%を占めています。そこで焼却ゴミの減量化と再資源化を目指して、市内では生ゴミを分別収集する社会実験が行われています。

本年度は、久世エリアを中心に3362世帯が対象となり、各家庭に水切りができる専用バケツを配布して、週2回の収集を実施しています。集められた生ゴミは集積施設において、副原料を混合後ゆっくり発酵し、およそ4か月半で堆肥となります。できた堆肥は、土壌改良材などに利用されて再び土に戻っていきます。

この取り組みも3年目を迎え、生ゴミもバイオマスであるという意識が市民に浸透して、協力世帯も増えてきました。

対象の地区には週に2回収車が来る

回収した生ゴミは、粉碎後副原料が投入されて、堆肥製造にまわされる



堆肥製造施設。左が回収して間もない生ゴミ、右が約4か月経ったもの。臭気はほとんどしない



バイオマスの取組 01

木材を利用した発電プラント

銘建工業株式会社

銘建工業本社工場内にあるバイオマス発電施設。発生する熱は木材の乾燥に利用する

真庭市に本社をおく銘建工業では、集成材を製造する本社工場内に、「エコ発電所」を1998年より稼働させ、工場内の電力供給に利用しています。燃料となるのは製材や集成材製造の過程で出る木屑で、発電施設ができるまでは焼却処分をされていました。また、発電以外にも木屑が工場内でペレットに加工され、燃料として地域内外へ販売されています。発電は24時間フル稼働で、発電量はひと月で130kWに上り、年間で約5000万円の電力購入コストを削減しています。2015年開始予定のバイオマス発電は、このプラントがモデルになっています。



バイオマスの取組 02

木質バイオマスの供給拠点

真庭バイオマス集積基地

曲がった木や倒木など売りにくい木材を受け入れて、バイオマス原料として活用

真庭バイオマス集積基地は、木質バイオマスの安定供給を目指して2009年より稼働をしています。この基地では、市場価値のない林地残材や製材所で発生する木の皮などを破碎・切削してチップを製造、燃料や副原料として出荷しています。木材の受け入れは企業、個人を問わず、スギ、ヒノキ、広葉樹といった樹種別に単価を分けて買い取り、個人で持ち込んだものについては、その場で計量し現金で支払いがされています。現在では、年間約1.8万tまで収集量が増え、将来のバイオマス発電に欠かせない燃料の安定供給基地として期待を集めています。



バイオマスの取組 03

バイオディーゼル事業～廃食油の再利用

有限会社エコライフ商友

BDFで走る湯原温泉のロンドンタクシー。燃料の給油所も設けられている

真庭市では、どこの家庭でも出てくる使用済みの天ぷら油を回収・精製し、生態系に負担をかけないバイオディーゼル燃料(BDF)を作り出すシステムが実用化されています。現在は、湯原温泉のある湯原町旅館協同組合と協力し、約140軒の事業者から年間約7万ℓの廃食油を回収、その90%以上が再生されています。精製されたBDFは、湯原温泉の旅館送迎車に利用されるなど、現在は約10台のBDF車が市内を走っています。湯原町旅館協同組合のこの取り組みは「平成25年度地球温暖化防止活動環境大臣賞」の「対策活動実践部門」を受賞しました。



バイオマス資源の安定供給を目指して作られた、真庭バイオマス集積基地

再生可能エネルギー 地方

Biomass

バイオマスタウン構想

木材業の副産物を再資源化
資源循環型社会を目指す

市内の総面積のうち約8割が森林という真庭市は、林業の衰退が語られる現在でも、市内には原木市場が3市場、製材所が30社、製品市場が1市場あり、地域から出荷されるヒノキは「美作松」として、全国に知られたブランドとなっています。

そんな木材業から出る木屑や未利用木材などの「木質副産物」を、有効な資源として循環できないかという発想から始まったのが、真庭の「バイオマス」事業です。バイオマスとは、生物資源(Bio)の量(mass)を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」を指します。その代表が木質副産物を再利用した「木質バイオマス」で、石油等の化石燃料に比べ、大気中への二酸化炭素排

出量を抑制し、自然環境や森林の保護・育成といったさまざまなメリットが期待できます。

もともとは、1993年に始まった「21世紀の真庭塾」という民間組織の活動からスタートした真庭のバイオマス事業は、2006年に国からバイオマスタウンの指定を受け、現在では全市を上げて循環型社会の実現に向けた取り組みがなされています。

木質バイオマスで注目されるのが、木屑を燃料にした発電事業で(2015年開始予定)、約1万kWの発電規模(約2万2000世帯分に相当)を持つ壮大な計画です。

木質バイオマスのほかに、廃食油からバイオディーゼル燃料(BDF)を作ったり、生ゴミの資源化などの積極的な取り組みは、国内はもとより海外からも注目されています。

そんなバイオマス先進市の真庭には、国内外からの視察が絶えません。視察に対応するために真庭観光連盟は、2006年より有料の「バイオマスタウン真庭」を実施しており、2013年11月末までに605回のツアーを開催し、1万2532人の参加がありました。ツアー客を受け入れることによる経済効果も現れています。現在では、バイオマスそのものが地域観光の目玉になるなど、副次的な価値を生んでいます。



①真庭森林組合が建設した月田総合集積基地。出荷に向かない間伐材などをチップにし、地域内の燃料として活用 ②木屑から生成されたペレットを燃料にするストーブが普及している ③木質副産物から作られる燃料。将来的には、発電用燃料としての期待が高まる

暮らしを見つめる! 統計調査!

国民の暮らしを見つめ、よりよい社会を実現するために、
総務省統計局では、さまざまな統計調査を定期的に行っています。

安定した「雇用」にも
役立っているんだね!

労働力調査

毎月実施

就業状況や完全失業率など「雇用」を明らかにする調査で
景気判断や雇用対策の立案に役立っています。

毎月の
「家計収支」が
わかるのね!

家計調査

毎月実施

世帯の収入や支出など「家計収支」を
明らかにする調査で
景気動向の分析などに役立っています。

小売物価 統計調査

毎月実施

小売価格など「物価」を明らかにする調査で
消費者物価指数(CPI)、その他物価に関する
基礎資料の作成に役立っています。

日本の「物価」が
明らかになるのね!

個人企業 経済調査

四半期ごとに実施

個人経営の事業所の「景気」を明らかにする
調査でGDP(国内総生産)の推計資料などに
役立っています。

「景気」を知るには
とても重要だね!

調査結果はさまざまな場面で活用され、わたしたちの暮らしを支えています。



皆様の個人情報 は 厳重に保護されます

「統計法」で、統計調査員には、厳格な守秘義務が課せられており、
調査の内容が漏れるようなことはございません。



統計調査を装った「かたり調査」にご注意ください

統計調査員は「調査員証」を携帯しています。
不審に思われた場合は、都道府県統計主管課までお問い合わせください。

統計調査員がお伺いいたします。ご協力をお願いします。



総務省統計局・都道府県 <http://www.stat.go.jp/>

統計調査

検索